

令和3年度 公益財団法人北九州産業学術推進機構  
産業用ロボット等の導入前検証事業

公益財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）では、産業用ロボット等の導入を検討する中小ものづくり企業に対し、産業用ロボット導入等の事前検証やFS（実現可能性調査）に要する費用（費用対効果の算出、業務分析、システムの検討等）の一部を補助します。

1 補助対象者

北九州市内に事業所を有する者のうち、次の全てに該当するものとします。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の1号から4号に規定する中小企業者であり、製造業に属する事業を含むもの。
- (2) 専門家の指導を受けるなどし、生産性の向上に関する計画を作成し、又は作成を予定しているもの。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団でないこと、また暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

※システムインテグレーター企業（SIer企業）が申請者となる場合は、申請者及び検証を行う対象企業（ユーザー企業）のいずれも上記に該当する必要があります。

2 補助対象事業

北九州市内の事業所※において、生産性向上を目的に、産業用ロボットをはじめとした先端設備の導入による費用対効果の算出、生産工程の分析及びロボットシステムの検討等を行う事業とします。

※設備導入を検討する事業所が北九州市内である必要があります。（例：本社が北九州市内でも市外の工場への導入検討は対象外）

3 補助対象経費及び補助率、補助金額

補助対象の経費区分	内 容	補助率及び補助金額
人件費	ロボットシステムの事前検証やFSに従事する者の作業時間に対する人件費	対象経費の2/3以内
検証経費	システムインテグレーター企業（SIer企業）等による業務分析、機種評価、設計シミュレーション等に係る費用	
その他	上記に掲げる費用の他、FAIS理事長が特に必要と認める経費	1件あたり200万円上限

4 補助対象期間

交付決定の日から令和4年2月28日までとします。

5 申請について

申請期間 令和3年6月14日（月）～令和3年11月19日（金）

第1回受付締切：令和3年7月21日（水）

第2回受付締切：令和3年9月17日（金）

第3回受付締切：令和3年11月19日（金）

※ 本補助事業についての詳細は  
下記ホームページをご確認ください。  
<https://www.ksrp.or.jp/fais/robot/grant.html>



6 問い合わせ先

公益財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）  
ロボット技術センター 担当：中村・佐藤  
〒808-0138 北九州市若松区ひびきの北8-1  
TEL(093)695-3085 FAX(093)695-3525

